

第1回川口市立小中学校在り方検討審議会

議事録

● 日時・場所

(1) 日時 令和7年1月28日(火) 13時30分～14時45分

(2) 場所 人材育成センター 3階 セミナーホール

● 出席者

委員長

・石川 泰成

副委員長

・松田 裕之

委員

・安原 輝彦

・廣瀬 進司

・望月 佳司

・渡部 彰

・田原 浩之

・潮田 香織

・小林 和八

・井上 千春

・柳田 朗

・清水 秀文

事務局

・井上 清之 教育長

・大内 昌弘 副教育長

・秋葉 知佳子 教育総務部長

・丸山 陽一 学校教育部長

・水沼 弘実 教育総務課長

・青木 真吾 庶務課長

・池田 光伸 指導課長

・湯浅 禎之助 学校保健課長

・金杉 博美 学務課学事係長

・石田 修一 学務課管理係長

- ・立花 義寛 学務課副主幹
- ・長嶋 史敬 学務課管理主事
- ・石原 旨法 学務課主任
- ・高橋 将道 学務課主事

●会議の概要（司会進行：事務局）

1 開会

（事務局）

定刻でございますので、ただ今から、第1回川口市立小中学校在り方審議会を開会いたします。まず、川口市立小中学校在り方審議会条例第7条第2項の規定により開催に当たっては過半数の委員の出席が必要になりますが、本日は過半数が出席されておりますので、この審議会は成立しております。

次に当審議会の公開等について確認いたします。川口市附属機関等の会議公開に関する要綱に基づき、当審議会は公開とさせていただきます。また会議録については公開いたします。会議録作成の為に録音いたします。宜しく願いいたします。

本日傍聴の希望者が2人いらっしゃいます。それでは傍聴希望者の入場をお願いいたします。

2 委嘱書交付

（事務局）

それでは次第2 委嘱書交付を行います。教育長からご座席の順で交付させていただきます、井上教育長宜しく願いいたします。

（井上教育長）

それでは委嘱書交付を行います。委嘱書安原輝彦様。川口市立小中学校在り方審議会委員を委嘱します。任期令和7年1月28日から最終的な答申を行う日まで。令和7年1月28日川口市教育委員会。どうぞ宜しくお願いいたします。

委嘱書石川泰成様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱書廣瀬進治様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱書望月佳司様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱書渡部彰様以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱書田原浩之様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱書潮田香織様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱書松田裕之様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱書小林和八様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱書井上千春様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱書清水秀文様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

(事務局)

井上教育長からご挨拶を申し上げます。井上教育長お願いします。

(井上教育長)

皆様改めましてこんにちは。本市教育長井上清之でございます。本日は本当にお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。第1回川口市立小中学校在り方審議会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。ただ今、委員の皆様には委嘱書をお渡しさせていただきましたが、ご多忙の中、審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。これから最終的な答申をいただく日まで約2年間となると予定しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。本審議会は、教育環境のより適正な整備を図るべく小中学校の適正規模適正配置に関し、教育委員会の諮問に応じていただくための附属機関として条例で設置しているものでございます。条例の施行日は令和6年10月ですが、本日が初めての審議会の開会となります。本市の人口は令和17年、2035年をピークに、その後減少傾向に転じていくという予測がされております。小中学校に在籍する児童生徒数はそのピークに先駆けて若年層が減っていくという事で減少が同じように見込まれています。現在の児童生徒数が小学校で約29,000人、中学校が14,000人在籍しております。

すが、住民基本台帳からすると既に年齢別人口の中で減少傾向が始まっている状況でございます。また、将来の人口減少があり児童生徒数の減少に加えて学校施設の老朽化が進んでいく中、向こう10年から20年の間に多くの学校が建て替えによる施設更新の時期を迎えることになります。そこでまず適正な児童生徒数から本市にとってどのくらいの数の学校が適正・必要なのかという数を割り出し、学校の統廃合と施設更新を連動させて、計画を進めていく必要がございます。こうしたことから、まずは学校統廃合の基準がありますが、適正規模適正配置基本方針の改訂を行い、その後将来的な川口市立小中学校の再編計画を新たに策定するために、この審議会をお願いしている経緯となります。これからの審議の中で今の学校の形にとらわれることなく、例えば9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校の必要性であったり、また公民館や図書館、スポーツセンター等の教育施設と学校を複合化していく事、そのようなことについてもご審議いただけたらと考えているところでございます。結びに未来を担う川口の子供たちにとってより良い教育環境を提供できるよう委員の皆様には、幅広いお立場、視点からご検討をいただき、忌憚のないご意見を賜りたいと切にお願い申し上げまして私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 委員紹介

(事務局)

委員紹介でございます。お手元の資料1、委員名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

選任区分学識経験者として浦和大学社会学部特任教授 安原輝彦様でございます。

(安原委員)

安原です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

埼玉大学教育学部教授 石川泰成様でございます。

(石川委員)

石川です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

選任区分知識経験者として川口商工会議所副会頭 廣瀬進治様でございます。

(廣瀬委員)

廣瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

選任区分市民民間団体推薦として南平地区連合町会長 望月佳司様でございます。

(望月委員)

望月です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

横曽根地区連合町会長 渡部彰様でございます。

(渡部委員)

渡部でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

P T A連合会 田原浩之様でございます。

(田原委員)

田原と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

P T A連合会 潮田香織様でございます。

(潮田委員)

南鳩ヶ谷地区から参りました、潮田香織です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

選任区分学校教育関係者として川口市退職校長会 松田裕之様でございます。

(松田委員)

松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

学校運営協議会委員 小林和八様でございます。

(小林委員)

小林です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

選任区分市立学校の校長として川口市小学校長会 井上千春様でございます。

(井上委員)

井上でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

選任区分市民として公募市民 清水秀文様でございます。

(清水委員)

清水と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして教育委員会事務局の出席者を紹介いたします。資料1 委員名簿の小中学校在り方検討委員会の名簿の順にご紹介いたします。

(井上教育長)

教育長の井上でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

(副教育長)

副教育長の大内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(教育総務部長)

教育総務部長の秋葉と申します。よろしくお願いいたします。

(学校教育部長)

学校教育部長の丸山陽一と申します。よろしくお願いいたします。

(教育総務課長)

教育総務課長の水沼と申します。よろしくお願いいたします。

(庶務課長)

学校教育部庶務課長の青木と申します。よろしくお願いいたします。

(指導課長)

指導課長の池田です。どうぞよろしくお願いいたします。

(学校保健課長)

学校教育部学校保健課長の湯浅でございます。よろしくお願いいたします。
す。

(事務局)

最後に事務局学務課職員でございます。よろしくお願いいたします。
私、本日進行を務めさせていただく学務課学事係長金杉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

5 会長選任

(事務局)

次に正副会長の選任でございます。資料2の川口市立小中学校在り方審議会条例をご覧ください。この条例は川口市立小中学校在り方審議会の設置や運営などについて規定しております。この条例に基づき運営をして参ります。

条例第6条で審議会会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定めるとし、条例第7条で審議会の会議は会長が招集し、その議長となるとされておりますので、会長専任後は会長に会議の進行をお願いすることになります。そのため、まず委員の皆様から正副会長をお選びいただきたいと存じますが、選任方法等についてご意見等はございますでしょうか。

ご意見がないようでしたら、事務局案として会長を石川泰成様、副会長を松田裕之様をお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(一同)

異議なし

(事務局)

ありがとうございます。それでは会長を石川泰成様、副会長を松田裕之様をお願いいたします。会長、副会長になりましたお二人につきましてはお席の移動をお願いいたします。

石川会長から就任にあたり、ご挨拶をお願いします。

(石川委員長)

ご推挙いただきました埼玉大学の石川と申します。先ほど教育長から審議会の目的等を伺いまして、大変重要な審議会で川口の子どもたちの未来、あるいは川口市のまちづくりにも大きく関わるようなお話だと思っております。また、委員長ということで身の引き締まる思いでございます。精一杯務めて参りたいと思います。そしてここにいらっしゃる委員の皆様もそれぞれの知見やこれまでの経験を忌憚なくお話しただいて、より良い答申ができるようぜひご協力賜りたくと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

6 諮問書手交

(事務局)

ありがとうございました。次に川口市立小中学校在り方審議会でご審議いただく内容につきまして諮問書を井上教育長から石川会長にお渡しいたします。

(井上教育長)

川口市立小中学校在り方審議会条例第2条の規定に基づき下記の通り諮問します。1 諮問事項川口市立小中学校再編計画について、2 調査及び審議内容、(1) 小中学校の適正規模に関すること、(2) 小中学校の適正配置に関すること、(3) その他の教育環境の整備に関して必要な事項に関すること。

諮問理由、児童生徒のより良い教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を目的とした学校の適正規模及び適正配置を推進するため、平成24年2月に小中学校適正規模適正配置基本方針を策定し、令和2年3月に改定いたしました。この基本方針をもとに取り組みを進めて参りましたが、全国的に少子化が進む中、本市においても、児童生徒の減少に伴い小中学校の小規模化が進んでいる地区もあり、教科担任制の推進等、教育環境や学校運営などに様々な影響を及ぼすことが懸念されています。また、このことは市立幼稚園についても同様であり、将来的に人口減少や学校施設の老朽化が進んでいく中、本市に必要な学校数や児童生徒数の適正化を進めていく事は不可欠です。こうしたことから、よりよい教育環境の整備と充実した学校教育の実現を目的として、基本方針の改定を含め、川口市立小中学校再編計画を新たに策定するにあたって諮問するものです。

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ただ今お渡しした諮問書の写しを委員の皆様にお配りいたします。

これより進行を石川会長にお願いして議事を進めていただきます。

石川会長よろしくお願いいたします。

7 資料説明及び審議

(委員長)

それではさっそく進めて参りたいと思います。次第に沿いまして進めて参ります。次第の7、資料説明及び審議に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

お配りした資料についてご説明いたします。

資料1、こちらは審議会委員のみなさまの名簿、2枚目が今まで局内で行ってきた検討委員会の名簿となっております。

資料2、小中学校在り方審議会の条例の文章になっています。

資料3、審議会の審議等のスケジュール(案)でございます。現在決まっておるのが本日1月28日で第1回、3月21日の第2回となっております。

資料4、適正規模適正配置等に関する手引きでございます。こちらは平成21年1月27日文部科学省が作成したものとなります。

資料５、川口市学校施設長寿命化計画、こちら令和５年３月に教育委員会で策定したものになります。

資料６、小中学校の適正規模適正配置基本方針の改定版、令和２年３月にこちらも川口市教育委員会で作ったものになります。この資料４、５、６につきましては本日詳しい内容をご説明いたしません、次回以降の審議会で触れる場合もございますので、ご一読いただければと思います。資料７につきましては金杉よりご説明いたします。

資料７、本市児童生徒の現状及び今後の見通しにつきまして、ご説明させていただきます。資料１ページをご覧ください。このグラフは国立社会保障・人口問題研究所が令和２年度の国勢調査を基にした川口市の０歳から１４歳の人口推計でございます。こちらのデータは、第５次川口市総合計画でも使われているものでございます。

このグラフを見ますと令和２年度の７２，８２４人から令和１７年度は６４，５６７人、令和３２年度には６２，３８３人と今後３０年間で約１０，０００人の減少が予想されております。

１ページ右側をご覧ください。令和２年度から令和１７年度に減少するおよそ８，０００人の内訳を年齢１歳当たり５３３人減少すると仮定いたしますと小学生３，１９８人、中学生１，５９９人の減少が見込まれ、同様に令和２年度から令和３２年度に減少する１０，０００人の内訳を年齢１歳あたり、６７０人減少すると仮定いたしますと、今後３０年間で小学生４，０２０人、中学生２，０１０人の減少が見込まれる状況でございます。

また、こちらの状況につきましては幼稚園や保育園に通う未就学時につきましても、同様の傾向が見込まれるものと予想しております。令和６年４月１日現在の在籍数を基にした本市教育委員会の調査によりますと、小学校１校の在籍者数の平均は５３９人、中学校１校の在籍者数の平均は５０７人であり、令和２年度から令和３２年度までの３０年間で小学校では約７校分、中学校では約４校分の児童生徒数の減少が見込まれることとなります。なお、この見込み人数につきましては入学者選考を行う川口市立高等学校附属中学校及び学齢外の芝西中学校陽春分校、そして特別支援学級に在籍している児童生徒の人数は含まれておりません。また、今後の外国籍児童生徒の増加予想数につきましても、含まれておりません。

次に資料２ページをご覧ください。こちらのグラフは学務課で作成いたしました今後１０年間の児童生徒数の推計でございます。令和８年度以降の推計につきましては、住民基本台帳のデータを基に作成しており、令和５年度の０歳児は令和１７年度の１２歳児という考え方になっています。

令和17年度の小学校児童生徒数につきましたは、出生前であるため、過去の小中学生の減少率である、95.2%を乗じた数を推計値としているため、令和14年度の推計値は令和11年度の合計人数から算出すると、35,348人となり、そこから中学生の推計値11,675人を減じた23,673人を小学校の児童数の推計値としております。また、私立の学校に通学する児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒もいることから市内小中学校に在籍する児童生徒の割合を過去の平均値を用いて小学校95.3%、中学校85%と仮定し令和8年度以降の推計値は住民基本台帳上の人数からこの在籍率を乗じた数を推計値として算出しております。この推計値を基にしますと1ページのデータより早く、児童生徒数の減少が進んでいることが考えられ、令和6年度から令和17年度までの12年間で小学校4,724人、中学校2,864人の減少が見込まれる状況でございます。なお、こちらの推計値につきましても附属中学校、陽春分校、特別支援学級に在籍する児童生徒数及び外国籍児童生徒の増加予想数は含まれておりません。そのため、今後の児童生徒数の推計につきましては、他部局のデータ等を参考に引き続き、丁寧且つ慎重に調査研究を進めて参りたいと存じます。

次に、資料3ページをご覧ください。現在の本市小中学校の地区および配置図でございます。併せて本日皆様のお手元に小中学校の学区を加えました市内全図をお配りさせていただきましたので、今後のご審議に活用していただければと存じます。

次に、資料4ページをご覧ください。令和6年度の児童生徒数及び学校数の現状についてご説明を申し上げます。例年5月1日を基準日として県に報告する児童生徒数調査によりますと、小学校につきましては、今年度も児童数は減少しており、令和に入ってから6年間では1,440人減少している状況でございます。また、52校ある小学校のうち、昨年度より児童数が減少している学校は38校ありました。一方で学級数を見ますと、1学級の人数を40人から35人へ段階的に引き下げていることから、1つの学校当たりの平均学級数は増加している傾向にございます。右側にあります、現行の基本方針の基準に照らし合わせますと、適正規模に改善するための検討を開始する基準、すなわち、児童数を増やすために検討が必要な学校は朝日西小学校と神根東小学校の2校であり、この2校につきましては、全学年単学級となっていることから、現段階において、統廃合について検討が必要な学校にも該当する状況でございます。中学校につきましても、生徒数は減少しており、昨年度から93人、令和に入ってから6年間では424人減少しております。また、陽春分校と川口市立高等

学校附属中学校を除いた中学校26校のうち、昨年度より生徒数が減少している学校は18校あり、過去3年間の流れを見ましても、小規模校に該当する学校が増加している状況でございます。小学校同様に現行の基本方針の基準に照らし合わせますと、適正規模に改善するための検討を開始する基準、すなわち、生徒数を増やすために検討が必要な学校は仲町中学校と芝西中学校の2校ですが、存置を検討する基準に該当する学校はございません。

次に、資料5ページをご覧ください。学校再編に向けた最初の一步として、今後改定を予定しております適正規模適正配置基本方針の他市の状況についてご説明いたします。県内の先行自治体や、全国の中核市、そのほか本市と同規模程度の自治体のうち、適正規模適正配置に係る答申及び学校再編計画を公表している自治体を調査したものでございます。適正規模に関する基準につきましては、全国で幅はあるものの、おおむね国の基準に近い自治体が多い状況でございます。また、本市のように児童生徒数を確保するために、検討を開始する基準など、複数の基準を設けたり、学級数以外に人数による適正規模の基準を設けたりしている自治体は特にございませんでした。一方で、適正配置に関する基準につきましては、通学距離に関する基準を設定している自治体が多く、この点につきましては、今後学校再編を視野に入れて改定する際に本市においても検討の必要がある物と考えております。

次に、資料6ページをご覧ください。以上の事を踏まえまして、小中学校適正規模適正配置基本方針の改定に向けた論点についてご説明申し上げます。本市として将来的な学校再編計画の作成に向け、その基となる小中学校適正規模適正配置基本方針を改定するための背景といたしまして、増加が見込まれる地域はあるものの、全市的な人口減少時代への対応。小中連携一貫教育を始めとする次代にふさわしい教育環境の実現、地域コミュニティの更なる活性化と公共施設の在り方。これらの3点をもって委員の皆様には様々な意見を頂戴したいと考えております。令和2年3月に改定しております、現行の適正規模適正配置基本方針は1つの学校が基準に達する、もしくは達しそうな場合の対応措置として示された内容であり、全市的な懸案事項への対応として今後抜本的な見直しが必要である物と考えております。

最後に、資料7ページをご覧ください。方針改定の柱として、整理が必要な項目案は4点ほど挙げさせていただきます。1点目は基準の整理でございます。全市的な児童生徒数の減少などの観点から、学校や学級規模について整理が必要と考えております。2点目はこれまでの基準は過少規模

の学校に対する方策を示しておりましたが、今後市として学校再編計画を策定し全市的に必要な学校数を検討していくにあたり、通学距離等新たな基準の設定につきましても整理が必要である物と考えております。３点目はこれまで本市でも行って参りましたが、小中連携教育に加え、義務教育学校の設置など小中一貫教育の充実に向けた整理の必要があると考えております。最後に４点目といたしまして、公民館等の関連施設の合築や複合化、学校が地域コミュニティの拠点となるような新たな視点に立った整備も必要でないかと考えております。委員の皆様方には本市の状況を踏まえ、今後の学校再編について幅広い観点から様々なご意見を頂戴し、小中学校適正規模適正配置基本方針の改定及び学校再編計画の策定を進めて参りたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ア 質疑応答

(石川委員長)

事務局からご説明がございましたが、今回初めての会議という事でボリュームある資料が示されました。すべての事をこの会議の中でというわけにはいかないと思いますので、最後に説明がありました資料７、本市児童生徒の現状及び今後の見通しについて、こちらに限って話を進めて参りたいと思います。まずは、ご意見いただきたいと思います。初めてなので、全員からご意見いただきたいと思います、資料７につきまして、まず質問があれば受けたいと思います。いかがでしょうか。

望月委員。

(望月委員)

質問ですが、不勉強なものですから、１学級が今３５人学級だが、完結するのはいつになるか。それと教員配置数、教職員定数について教えてください。

(事務局)

３５人学級につきましては、今年度小学校の５年生までが３５人学級で進めています。来年度小学校６年生が現在４０人のところ、３５人になりますので、令和７年度につきまして小学校全学年３５人学級が完結する状況でございます。なお実際に正式にはおりてきていませんが、新聞報道等で今後中学校の学級数を３５人にする報道を受けておりますけれども、正式な部分はまだ決定しておりません。次の教員の配置数につきましてはお配りしてます資料６、小中学校適正規模適正配置基本方針改定版令和２年３月の５ページをご

覧いただけますでしょうか。5 ページの下に埼玉県市町村中学校教職員配当基準表という事で平成31年度になっておりますけれども、こちらの方を参考にしていただいて、左側の学級数に対して、教員数、養護教員、事務職員という事で参考にしていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

(石川委員長)

他にご質問ありますでしょうか。

安原委員お願いします。

(安原委員)

1 ページ、2 ページで川口市の市全体のお子さんの減少傾向はご説明あってよくわかったんですけども、具体的なデータ数はわからなくて結構なので先ほど3 ページに学区があるように、ブロックや学区によって増減のギャップや差があるという事で理解していいのかそれとも、市内全域で同じように平均的に減少しているという事なのか大雑把で結構です。

(事務局)

こちらの推計値を作成していく中で、3 ページにあります各地区のブロックに分けた形で推計等も出しているところがございますが、基本的な考え方としては減少傾向が進んでおります。ただし、一部の地域、特に川口駅周辺の地域であったりですとか、現時点での外国籍の編入等が多い地区もございますので、こちらについては横ばいや増加が見込まれるところもあるという事で全市的な部分ではありますけれども地区によって現状が異なるというところで想定しております。

以上でございます。

(石川委員長)

ありがとうございました。その他ご質問いかがでございますか。

廣瀬委員お願いいたします。

(廣瀬委員)

廣瀬です。不勉強でよくわからないですけども他市の状況に応じて、一番右側の学校再編計画等というのと適正規模適正配置は全く別物と考えてよろしいでしょうか。川口はなしとなっておりますが。

(事務局)

適正規模適正配置基本方針というのは川口市の方では一度改定しており、平成24年に初版が出て、令和2年3月に改定しているようなところで、主に学校規模数であったり、学級規模数、学校配置という所で示しており、この数を示しているのが、方針でございます。それに対しまして、学校再編計画というのは全市的に学校数の配置ですとか地区ごとの再編計画、これからこの地区をどのような形で学校の数を用意していくかというところで、もしかすると適正規模適正配置基本方針で定めているところで、少なくなっているところは当然の事ながら整備して統合していくような形になります。一方で、増えそうな地区については学校を新た作らなければならないという方向性になるかもしれないので、全市的に見た計画作りというのが、学校再編計画というものになる、川口市については適正規模適正配置基本方針がありますけれども、今現時点で学校再編計画はないという事で示しております。

(廣瀬委員)

ありがとうございます。

(石川委員長)

そのほかいかがでございますでしょうか。

清水委員。

(清水委員)

清水と申します。よろしくお願いいたします。1ページ目と2ページの所なんですけれども、昨今、川口市の凄く特徴的な事で外国籍の在り方の問題が毎日のように新聞に出てると思うんですけれども、川口市の人口推計というのは住民台帳に基づいてしっかり行われていると思いますが、2ページ目の在籍は推計という事なんですけれども、昨今言われているクルドの方の問題で、義務教育なので、基本的には学校で勉強したいというお子さんについては学籍を作って、迎え入れている状況とは思いますが。他市の状況が色々出てますけれども全国的に見ても、川口市は独特な推移をしているかと思えます。その問題を人数に入れずに資料を作成していいのかどうかそのところに少し疑問を感じました。以上です。

(石川委員長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

委員おっしゃる通り、川口市は非常に外国籍、外国人の方が入って来られることが多い状況でございますので、当然の事ながら、この外国人の推計につきましては今後しっかり入れていかなければならないと思っております。その上で今こちらの方で示しているのが、第5次川口市総合計画のデータを参考にしておりますので、今、市長部局の方でも第6次川口市総合計画等の作成に向けて人口推計の方を変えてきていると思います。今後、この学校再編計画を作成していくにあたりまして、しっかりと外国人の予想数ですとかそういうものもしっかり入れていきたいと考えております。また、その状況の中で先ほども申しておりますけれども、単に人口が減る地区であったり、人口が増えてく可能性がある地区、また、今の学校によっては、外国籍のお子さんの割合が非常に高い学校もございますので、いろんなところに鑑みながら今後ご意見いただきつつ精査して参りたいと思います。

(石川委員長)

明確にお答えいただけたかと思います。ありがとうございました。その他ありますでしょうか。

それでは最後になります、この審議会に関わる話でそれぞれの皆様からお考え等がありましたら、一言ずつ述べて頂けるとよろしいかなと思います。順番に関しましてはお配りされた資料のうち、名簿の順番で行けたらと思います。

安原委員からお願いします。

(安原委員)

少子化問題は川口市だけでなく、どこの自治体でもいろいろ話題になっておりますが、教育関係だとか、教師の質の問題、家庭教育の問題だとかという事で特に義務教育のお子さんたち、これから非常に変化の激しい社会の中でどのような資質能力を育てていかないといけないのか、その中心になる教員、あるいは学校というのは今までの学校や教員のイメージから変わっていく転換期に来ていると思います。

このデータを見ながら、川口市は人口も多く大きな市ですから、他に比べればと思ったのですが、これからお子さんの数が減っていく、外国籍のお子さんの動きはどうなっていくかわかりませんが、市全体でみると地区によってかなり様相が異なってくるので、その辺どう対応していくかが難しい課題の一つという気がします。

35人学級については、36人になったとき1クラス18人になってしま

う。本当に教育効果が上がるのかという議論が教育界の中でも様々いわれています。文科省の手引書の中にも、小規模学校のメリットやデメリットといわれていますが、簡単に教育の世界でメリットデメリットは言えないのではないかと、小規模だとたくさん丁寧にお子さんに対応できるかどうかは中々エビデンスとしては難しい。小規模でなくても教育効果を出している学校もあれば当然小規模で教育効果を出している学校もあるので一概に言えない部分を今後どうするのかというところが1点あるのかなと。ひとつ大きく社会価値観が変わってきている、一時的なご家庭の状況も変わっているし、兄弟の数等を含めてみると子ども育ちの環境が非常に変わっている、そういうところも含めて整備していかないと中々難しいとデータを見ながら感じました。

(石川委員長)

廣瀬委員。

(廣瀬委員)

川口市内の企業の経営者でありますので、そういう意味では教育とはかけ離れて効率とかそういった事を考えながら、日常を歩むものですし、なおかつ自分自身で小中学校がどうだったかがベースになっています。そのため、現実とベースがかけはなれている頭の中になっていると思っているので、資料等をもう少し見させてもらったうえで都度意見を言わせてもらえたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(石川委員長)

望月委員。

(望月委員)

南平地区連合長町会で関わらせてもらっているんですが、元郷南小という比較的最新の小学校があります。災害があった時にも大きな役割を果たすような学校の作りになっており、自然災害がある中でこれから学校の適正な配置を考えるときには公民館との複合施設という事も考えていった方がいいと思います。私の感覚では先生たちは疲れているのではないかと、教員になりたいという若い子が減っていると感じる。学校の先生は私個人の感覚としては真面目な人になる、適当な人はないと思っています。真面目な上に、生徒みんなを一生懸命見るので、保護者との対応がひとつ大きなストレスの要因、モンスターペアレントの対応をしなければならない中で、学校の先生たちが見る子どもの数は非常に重要と考える。またいろいろ審議の中で私自身も教

わっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(石川委員長)

渡部委員。

(渡部委員)

横曽根地区代表の渡部と申します。よろしくお願いいたします。先ほどのお話の中で人口減少が資料の通り進んでいるのがよく分かりました。また先ほどお話にありました外国人も横曽根地区でも中国国籍が多くなっており、親御さん次第で学校への対応も変わってくると聞いています。そこも加味しながら全体の適正化に関して議論していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(石川委員長)

田原委員。

(田原委員)

P T A連合会から今日来たが、説明を聞いて理解するのに精いっぱいの中々質問、意見はないのだが、いろんな立場の委員がいるので、何とか自分なりの立場で意見を言えたらと思う。小中学校の在り方で、保護者もいますので、一緒になって勉強しながら今後意見を言えたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石川委員長)

潮田委員。

(潮田委員)

南鳩ヶ谷に住んでおり、娘が小学校の時に旧川口と合併しました。その時、学校選択制が問題視され、その後なくなったが、その時も委員として携わって地区の事等を考えながら発言しました。P T A連合会の副会長を経験して、隣接している所だけでなく、市内の各地区の子どもの事、町会の事、こども会の事をすべて踏まえて考えるようになりました。小中学校の学校運営協議会もやっていて、現役保護者からの意見をもらう事もある。町会、こども会離れている現状が進んでいること、子供の数が減っていること、小中学校の在り方を考えなければならない、過渡期に來ていること、全ての事が繋がっていると

考えています。現役世代が離れているという意見もあったが、いろんな世代の意見を伺って進めていくべきだと感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

(石川委員長)

松田副委員長。

(松田副委員長)

退職校長会としてこの審議会に参加させてもらっています。校長としては7年前に任務が解かれ現在に至っているが、現場で学校経営をしている時は、よく話に聞くのが、子供が増えて、校舎が足りない、教室が足りない、一時プレハブを作って子どもを入れなければならいとよく聞いていた時代だった。校庭がプレハブで埋まってしまい、運動するところがない時代だった。現在は、校長職を離れたが、教育現場に手伝いに行っている。今行っている学校はその頃と違い、子供の数も少なく、教室も空いている。その中で在り方審議会という事で、少ない学校をどう統廃合していくかを考えていたが、これからは、統廃合で少なくするだけでは川口の教育は回っていかないと感じている。今、痛感しているのは学校の数減らして、児童数を適正にすれば教員がうまくいくわけではなく、いかに地域と一緒に川口の教育を行っていくかがとても大事になると感じている。審議会の中で川口市全体の教育をよりよくするために審議会に参加できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(石川委員長)

小林委員。

(小林委員)

新郷地区から来ております、子供は卒業しているが新郷南小学校に行っており、学校運営協議会委員を務めています。先日会議があり、4月に入る新入学児童が、62人でした。学校は毎年500人程度で安定していたが60人しか来ないという事でかなり減ったと感じています。15年程前の時は周りにたくさん子どもがいたが今の5歳児くらいの子どもは、同級生が全くおらず、学校に入るときはもっと減るのかなと感じています。学校を見学した際に感じたのは老朽化していること。こういったところも考えていかないといけないと感じております。

(石川委員長)

井上委員。

(井上委員)

資料の人口の推移をみて減少傾向が続くと感じました。戸塚南小学校は1学年170人前後いるが、来年度の新入学児童は120人を切った。来年は少ないと話をしていたが、今後もっと減るのかなと感じました。校長として最初に着任した学校は小規模校でした。当時は40人学級で1クラスで、今は35人学級になった事で2クラスになったが、その分教員数が必要になり、足りなくなっているのかなと感じています。その中では再編して適正規模適正配置を行っていくのは大切かと感じてます。ただ、いろんな学校に勤務する中でどの学校に行っても愛されている、学校の為にと考えてくれる方が多いので、再編となった時にはその地域の方への理解をいただくのは大変と感じております。

(石川委員長)

柳田委員。

(柳田委員)

資料7の7ページの小中連携一貫教育のところが気になる所です。義務教育学校併設型小中一貫教育の必要性という事で上がってますが、他市でも取り組んでいると聞いているので、川口市でもいずれ行われていくと思っているが、ここのところは今後論点整理をして改訂に向けて議論されていくと思うが、義務教育学校併設型小中一貫教育を既存の建物でやるのか、新築してやるのかは気になる所です。今後の審議会の中でも意見を聞いていきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(石川委員長)

清水委員。

(清水委員)

公募で市民の代表で参加している。神根地区で社会福祉協議会と民生児童委員協議会の会長を担っている。外国籍の子どもの問題も民生児童委員も学校と協力して子どもたちの笑顔の為に活動しています。色々地域の声は出てくると思うが、なるべく多くの方々にメリットがあるように、子供たちの為に今後も地域の声を伝えたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石川委員長)

ありがとうございました。

それぞれの立場で率直なご意見を聞けたと思います。今後も忌憚のないご意見をいただき、より良い在り方審議会になるようご協力いただければと思います。今後審議会での答申の中身で川口の教育が明るい魅力のある物に繋がるようなことに最終的になればいいと感じております。

現状でも川口の教育のビジョンとそういったものと勘案しながらこの会を進めていければと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは皆様の意見をいただきましたので、今後、事務局で検討していただき修正箇所等に関しては、次回の審議会でご報告いただいたうえで、さらに審議していただくという事でよろしいでしょうか。

第1回目で資料も厚かったので、ご帰宅されてご意見、ご質問があれば次回を待たずに事務局にメール等でお知らせをさせていただきたいと事務局にご要望したいのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

了承する。

(石川委員長)

資料をよく読んでいただき、ご意見等あれば事務局の方に速やかにご報告いただければと思います。

よろしくをお願いします。

8 事務連絡

(事務局)

次第の8事務連絡に移ります。今後の予定についてご報告させていただきます。

次回の第2回の会議は3月21日金曜日13:30から本日と同じ人財育成センターセミナーホールにて開催をさせていただきます。開催通知につきましては本日の資料として皆様の机上に配布させていただいております。

次回ご審議していただく内容といたしましては、お配りした資料6の基本方針の改定について、さっそくではございますが、ご意見等を頂戴し、審議し

て参りたいと考えております。

本日はすべての資料を机上配布とさせていただきましたが、関係する資料につきましては、事前に送付させていただければと考えております。また、先ほど会長からご要望いただきました、事前の質問等に関しましては、連絡の取れるメールアドレスを教えてくださいましたら、こちらからご連絡、資料のお渡しをさせていただければと思います。

お帰りの際に事務局職員にお渡し頂ければと思います。

事務連絡は以上でございます。

(石川委員長)

ありがとうございました。

先ほどのこちらからの要望は受けていただいたとのことですので、何かご質問、ご意見ありましたら、メールで事務局にお伝えいただければと思います。よろしくをお願いします。

ただ今の事務局の説明に関して何かご質問ございますか。

(一同)

特になし。

(石川委員長)

本日の議事はすべて終了しました。進行を事務局にお返しいたします。

9 閉会

(事務局)

石川会長ありがとうございました。

それでは以上を持ちまして第1回川口市立小中学校在り方審議会を閉会致します。

本日はお忙しい中ありがとうございました。